

法務省における児童虐待防止に係る取組について



代表者聴取実施体制整備経費

令和5年度予算案

58百万円

現状と問題点

- 昨今、若い児童が虐待を受け、命を落とすという痛ましい事件が相次いで発生
- 令和3年における児童虐待の検挙件数、検挙人員及び被害児童数はいずれも過去最多を記録

➡ 児童虐待問題に対する対応は国全体の喫緊の課題

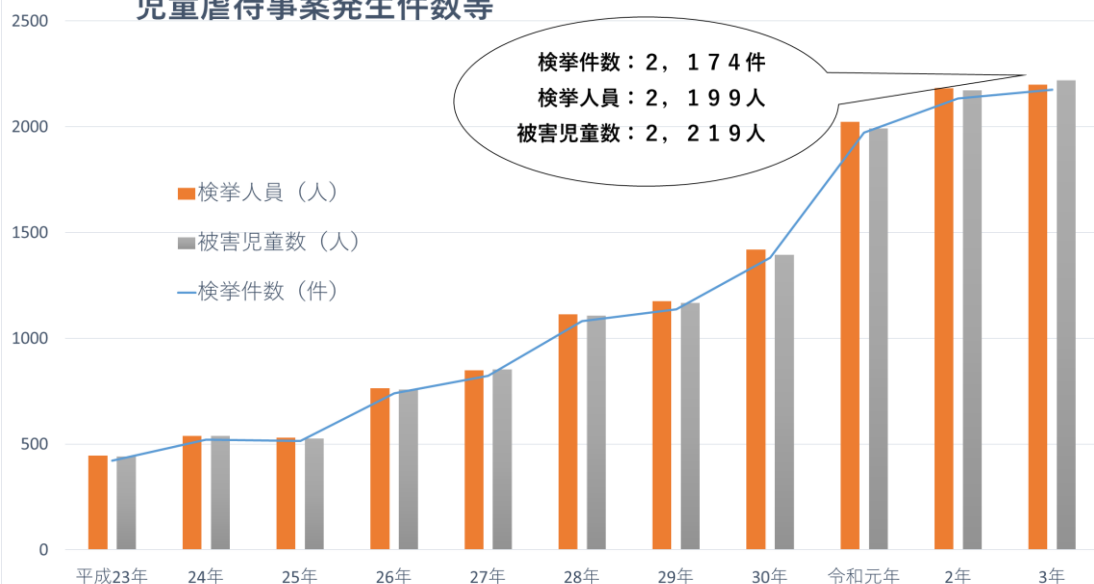
- 性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議において決定された「性犯罪・性暴力対策の強化方針」において、代表者聴取の対象を精神に障害がある被害者にも拡大し、供述の特性や心情等に配慮した聴取を行うことが求められている
- 検察庁においては、令和3年4月から代表者聴取の対象を性犯罪の被害に遭った精神障害者にも拡大しており、令和4年7月からは全ての地検で試行的に実施

➡ 代表者聴取の対象拡大に伴い供述の特性や心情等に配慮した取調べ技法の習得がより一層求められる



児童虐待事案を適切に処理するためには児童の特性や児童の負担軽減を念頭においた捜査が必要

児童虐待事案発生件数等



検挙件数：2,174件
検挙人員：2,199人
被害児童数：2,219人

※ 『令和3年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況』（警察庁生活安全局少年課）より

対応策



【代表者聴取のための体制整備】

- ・関係機関とカンファレンスを開催するなどし、連携を強化
- ・専門家から児童の心理等に関し助言を聴取できる体制を整備



【研修体制の強化】

- ・職員を庁内外における研修に参加させ、代表者聴取に必要な技法の習得を推進



人権相談・調査救済活動

- 全国の法務局において、子どもをめぐる様々な人権問題について、子どもが相談しやすいよう、様々な形で人権相談に応じているほか、人権相談等を通じ、児童虐待を含む人権侵害の疑いのある事案を認知した場合には、人権侵犯事件として調査を行い、事案に応じた適切な措置を講じている。

〔具体的施策の例〕

- ・ 全国の小・中学校の児童・生徒から人権侵害の被害等の相談を受ける「子どもの人権SOSミニレター」
- ・ 専用相談電話「子どもの人権110番」（フリーダイヤル・全国共通）の設置・広報
- ・ インターネット人権相談受付窓口「子どもの人権SOS-eメール」の設置・広報
- ・ SNS（LINE）を利用した人権相談体制の整備 など

〔関係機関との連携〕

- ・ 児童相談所運営指針、要保護児童対策地域協議会設置・運営指針に法務省の人権擁護機関との連携のあり方について記載



※ 就学期前の児童に対する児童虐待等の早期発見・早期対応については、全国の法務局において、様々な形による人権相談等を、対象者本人のみならず、その兄弟姉妹等近親者に対する児童虐待事案等を発見するための手段として活用するとともに、関係行政機関とも密に連携

【具体的な対応事例：小学校におけるいじめ事案】

小学生から、同級生に毎日殴られたり、蹴られたり、悪口を言われるなどのいじめを受けているにもかかわらず、担任の先生に相談をしても十分な対応をしてくれないとの「子どもの人権SOSミニレター」が寄せられた事案である。

法務局が調査した結果、学校は、上記いじめを把握していなかったことが判明した。

法務局の関与によって、学校は、教職員が「いじめ対策委員会」を開催するなど、学校全体での見守り体制を講じるとともに、定期的に児童に対してアンケートや面談を実施するなどして、いじめの把握に努めることとなった。

【具体的な対応事例：祖父から孫に対する虐待事案】

不登校状態にある中学生から、祖父からベルトで叩かれるなどの虐待を受けたとの相談が「子どもの人権110番」に寄せられた事案。

法務局は、生徒が通う学校及び児童相談所に情報提供を行ったところ、法務局、児童相談所、学校の三者間での見守り体制が構築されるに至った。

法務省の人権擁護機関が行う児童虐待防止に関連する取組について

人権啓発活動

- 「子どもの人権を守ろう」を強調事項として掲げ、講演会等の開催、啓発冊子等の配布等並びに啓発動画の貸し出し及び配信等の啓発活動を行っている。人権教室は、こどもたちに相手への思いやりの心や生命の尊さを体得してもらうこと等を目的とし、地域社会に密着したボランティアである人権擁護委員が中心となって実施している啓発活動

〔具体的施策の例〕

- ・ 人権啓発動画「虐待防止シリーズ 児童虐待、高齢者虐待、DV」の貸出し及び配信
- ・ 人権啓発動画「『誰か』のこと じゃない。」の配信
- ・ 児童虐待、高齢者虐待、DVを含む人権侵害をなくすための啓発冊子等の作成及び当該冊子等を活用した人権啓発活動の推進

〔人権擁護委員の活動〕

- ・ 幼稚園、小学校、中学校等において、児童・生徒、未就学児童を対象に「人権教室」を実施

(単位:人)

	人権教室参加者数
令和元年度	1,046,791
令和2年度	431,779
令和3年度	620,846

